-平成２７年度　鳥取県スポーツ少年団剣道交流大会実施要項

１　趣　　旨　　　スポーツ少年団員が、剣道交流大会を通して技能を磨き競技の喜びを体験するとともに、大会を通じて団員相互の交流を深め仲間意識と連帯を深める。

２　主　　催　　　鳥取県スポーツ少年団

３　後　　援　　　鳥取県教育委員会

４　期　　日　　　平成２７年１０月１８日（日）

５　会　　場　　　ゆりはま大平園体育館

　　　　　　　　　　〒689-0732

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字長和田１８３５−１

６　日　　程　　　開　　館：午前８時００分（予定）

　　　　　　　　　監督会議：午前８時３０分

　　　　　　　　　開 会 式：午前９時００分

　　　　　　　　　試合開始：午前９時２０分

７　参加資格　　（指導者）　平成２７年度日本スポーツ少年団登録指導者

　　　　　　　　（団　員）　平成２７年度日本スポーツ少年団登録団員で小学生４年生以上

※但し、やむを得ず団体戦４年生以上でチーム編成できない場合は４年生以下を補充することができる

８　参加方法及びチーム編成

（１）団体戦

小学生各単位団１チーム（男女混成可）の参加とする。編成は選手５名、補欠２名、指導者１名とする。選手編成は３名あるいは４名でも参加できることとする。

（但し、１チーム４名編成の場合は次鋒のポジションをあける。また、３名編成の場合は次鋒と副将のポジションをあける。）

（２）個人戦

小学生男子、小学生女子、中学生男子、中学生女子の４部門とする。

人数は各部門とも各単位団男女各５名以内（小学生は４年生以上）とする。

９　競技方法

全日本剣道連盟試合審判規則・細則ならびに本大会の申し合わせ事項による。

○団体戦

　　（１）予選リーグ、トーナメント方式とする。

　　（２）試合は５名による勝者数法とする。

　　（３）試合時間は２分とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。

（４）勝敗の決定は、次のように行う。

予選リーグにおいてはチームの勝敗は、勝数、勝者数、取得本数の多い方を勝ちとする。勝者数・取得本数が同数の場合は引き分けとする。リーグ戦の順位は、勝ちを１点、引き分けを０．５点とし、得点の高いチームを上位とする。ただし、勝数、勝者数、取得本数、得点が同数の場合は代表者戦を行う。代表者戦は２分１本勝負とする。勝敗の決しない場合は、時間を区切らないで勝敗が決するまで行う。

決勝トーナメントにおいては勝者数、取得本数が同数の場合代表者戦を行う。代表者戦は２分１本勝負とする。勝敗の決しない場合は、時間を区切らないで勝敗が決するまで行う。

　○個人戦

　　（１）トーナメント方式とする。

　　（２）試合時間は小学生２分、中学生３分とし、勝敗が決しない場合は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。

10　表　　彰　　団体戦優勝チームに賞状と優勝トロフィー、準優勝及び３位のチームには賞状を授与する。

個人戦優勝者に賞状と優勝トロフィー、準優勝者に賞状と準優勝トロフィー・３位の者に賞状を授与する。

11　申込期限　　　平成２７年度１０月２日（金）

12　申　込　先　　〒680-8570 鳥取市東町１－２２０議会棟別館

　　　　　　　　 　公益財団法人鳥取県体育協会鳥取県スポーツ少年団事務局

　　　　　　　　　　℡：0857-26-7802

13　そ　の　他　　（１）交流大会参加に関する諸連絡

　　　　　　　　　　　①　開会式には試合登録団員・指導者は出席すること。

　　　　　　　　　　　②　組合せ抽選は実行委員会で行う。

　　　　　　　　　　　③　団員のマナー等について配慮すること。

　　　　　　　　　　　④　単位団旗を持参のこと。

　　　　　　　　　　　⑤　紅白たすきを持参のこと。

（２）大会中の事故については、応急処置のみ主催者が行います。

（３）本大会の成績を、平成２７年度全国スポーツ少年団剣道交流大会（平成２８年３月２６日～２８日　　鹿児島県）の参考資料とする。

　　　ただし、全国交流大会中学生個人の監督については、小学生団体の監督が兼ねることとする。